

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第3回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会		
開催日時	令和6年2月5日 18時30分～	開催場所	鳥栖市役所1階 多目的ホール
出席者数	13人（委員） 4人（事務局） 計18人	傍聴人数	0人
議題	(1)第2回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 質疑 (2)鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ (3)鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて (4)鳥栖市公立保育所の適正規模について (5)今後のスケジュール		
配布資料	鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料（第3回）		
所管課	（課名） こども育成課 （電話番号） 85 - 3552		

1. 第2回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 質疑

事務局より次の資料に基づいて説明

- ・鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料（第3回）

1 第2回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 質疑

委員：【疑義無し】

2. 鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ

事務局より次の資料に基づいて説明

- ・鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料（第3回）

2 鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ

委員長：第2回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会での内容をもとに公立保育所の役割として、4つの点にまとめていただいた。

- ・すべての子育て家庭への支援
- ・私立保育所等への支援
- ・インクルーシブ保育の推進
- ・緊急時の保育の継続

委員の皆様も今の4点でよいか。

委員：【了承】

委員長：では、以上を踏まえて本日公立保育所の適正規模について議論していきたい。

3. 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

事務局より次の資料に基づいて説明

- ・鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料（第3回）

3 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

委員：第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画について、令和2年からの5年間で保育園、幼稚園、企業主導型保育所を含めた市内全体の保育供給量の確保とあ

るが、これは現状確保出来ている状態なのか。

事務局：5年間の年齢別の計画について第1回目の資料で示したが、年齢別に必要な定員数を算出し、保育供給量を確保するような計画である。現在、1、2歳児が第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画どおりには達成できていない。

一方で、計画の人口推計よりも現在人口は少なく、保育供給量とニーズに乖離が生じている状況。

委員：では現在、保育供給量は足りているのか。

事務局：第2期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画は、人口推計をもとに、ニーズ量を算出している。人口推計について、第1回目の委員会で示したように、現在こどもの数が減ってきているため、計画よりこどもの実人口は少なくなっている。第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画で次の5年間を、推計するとき適切な保育供給量が算出されるが、現時点では数値的なものとしてはっきり示すことが出来ない。議題2（第1回目委員会まとめ）で示したとおり「施設としては充足しているが、保育士不足のため実際の入所可能数が伴っていない。」状況。

委員：第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画の中で、保育士不足をどう解消するのかについても反映させていくという考えでよいか。

事務局：第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画については、市として必要な定員数を算出していくことになる。そして、必要な量に対してどのような対策をとっていくかということまでを示すことになる。また、その中で保育士が不足するということであれば、保育士不足に対する対応を検討していく必要があると考える。

委員長：これからニーズ調査をして、鳥栖市としてどのくらいの保育ニーズがあるかを出していくことでよいか。

事務局：はい。今年度保育ニーズ調査をして、来年度に数値として算出していく予定。

委員長：施設はあるが保育士不足のために入所できないこどもがいるということか。

事務局：はい。今年度においても、年度当初で希望された園に入所できなかったこどもが50名おり、申込者全員が希望の園に入所できる状況にはなっていない。なお、3歳児から5歳児については、保育所の保育士が一人で保育できる人数が増えるため、多くのこどもを見ることできる。さらに幼稚園も3歳児からは入園できるため、3歳児から5歳児のこどもについては施設は充足している状況となっている。0歳児や1歳児等は家庭の子育ての考え方などにも影響され

るため、0歳児から預けて、仕事に復帰したい方と、育児休業を利用し、家庭で保育する方等、家庭ごとの考え方によって保育所入所希望に差はある。近年はこどもを保育所に預けて仕事に復帰される方が多くなってきている傾向にある。そのため乳児の入所希望が増えてきており、本市においては、2歳児以下の保育において、どうしても保育士が不足するような状況がある。また育児休業を使われて、家庭保育を希望する方などについても、アンケート調査を加味して、第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画でニーズ量を推計算出することとなる。

4. 鳥栖市公立保育所の適正規模について

事務局より次の資料に基づいて説明

・鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料（第3回）

議題4 鳥栖市公立保育所の適正規模について

委員：本日の委員会の内容について4園ある公立保育所を編成する方向で協議してよいか。

事務局：公立保育所のあり方として、新たな役割を担うための人員と保育所の適正規模について言及していただきたい。

委員：事務局の説明から公立保育所をなくすのか民間に委託するのかが不明だが、2つの園にしていきたいというようなことを考えているということの良いのか。そうであればそれを前提に話を進めたい。

事務局：現行の正規職員の中で新たな役割を担いたいと考える。なお、公立保育所の職員については必ずしも保育所配置でなければならないわけではない。役割を担う職員についてはこども育成課や出産やこどもに関係する部・課に配置をすることもできるのではと考えている。

資料をもとに中規模園で運営していくということで考えると2園程度保持できると考える。第1回目のあり方検討委員会でも話したが、近年、保育の需要増大に伴い施設整備を進めてきており、民間においてかなり受け皿が拡充された。その中で、こどもの数は減少傾向になってきている。今後市全体の保育のあり方を考えるときに、私立保育所等の力を借りながら、公立としてはリーダーシップをとり、かつ新しい役割を受け、保育では、特に支援が必要な家庭のこどもについても担っていきたい。この役割分担を、図っていく必要が出てく

ることを想定している。今の内容について、様々な角度で、意見をいただきながら、提言という形でまとめていただければと考えているので、委員には協議をお願いしたい。

委員：現状のこどもの数、課題、ニーズ等をもとに適正規模を判断するものと推察するが、人口推計を算出してからではなくその前から協議するということがよいのか。

事務局：委員に協議いただいているのは、公立園の規模についてであり、市に必要な保育所の規模については、来年度の鳥栖市子ども・子育て会議で、検討する事項と考える。公立保育所の適正規模を考慮して、来年度子ども・子育て会議の中で、市全体の保育必要量をご協議いただき、第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画に反映させていくことになる。

委員：規模というものに関しては、各園の園長先生が把握しているところと思うが、資料の中規模園の例について各園の園長先生はどのようにお考えか。

委員（鳥栖いづみ園長）：資料の中規模園の園児110人では、各年齢毎のクラスに1人ずつの担任がおり、混合の異年齢児クラスに比べ、保育的にはより良い配置になっていると思う。

委員：つまり、ある程度余裕があるというお考えか。

委員（鳥栖いづみ園長）：はい。

委員（下野園園長）：下野園では、現在3、4、5歳児が同じ教室で保育を行う異年齢児クラスがある。その中で、異年齢児クラスの保育の良さもあるが、小学校に上がる場合の学年別集団活動を考えると、各年齢のクラスで分かれてるほうが望ましいと考える。

委員（白鳩園園長）：園職員で話したときに、公立として、これから担っていくべきことがあり、新たに役割があるが、現状では保育をしながらのスキルを習得となるとすごく大変であり、しっかりと勉強が出来ない。その中で国などの方針として役割や保育情勢に対応するよう指示される中で、専門性を持ち、対応していかなければならない。以上を踏まえると職員数を考慮し、中規模保育園が2園は適正と考える。もちろん大規模園1園という考えともあると思うが、2園あることにより、異動をすることができ、かつ1園で何か問題があったときにもう1園に助けを求められるってところの考えもあって、2園は欲しいという職員の考えである。

委員（小鳩園園長）：この中規模園が、現在園児113人の小鳩園に近いと思うが、小鳩

園では各年齢に担任が1人ずつおり、0歳児に正規職員が2人担任で入っている。それにより、新人の保育士を育成していくという面も充実しており、以前は、1人のため余裕がなかったから、そのような面でもしっかりとこの人数でできる。この規模は、1番連携もとりにやく、また職員の人数が多すぎると連携も難しくなってくるため、運営もしやすい規模ではないかと思っている。

委員長：今の4園の園長先生の話だと、この中規模園が2園と、新たな役割を担っていくことが良いのではないかと考える。委員の皆様はどうお考えか。

委員：小学校の立場から園長先生方4人の方々の意見を聞く限り、この案でいいと感じた。

委員：同じくこの案でいいと考える。現在こどもが小鳩園に通っており、保育に関してすごくいいのでこれぐらいがいいのかなと思う。私も不満が保育園にないので、これがいいかなと個人的には思う。

委員：数的にはいいのかなと思う。ただ、私は下野園の後援会をしており、小規模ということで、中規模の人数というところの想像がつかない所はある。

小鳩園で一時預かりをされていて、定員6人とあるが、実際何人来ているのか伺いたい。また、新たな役割を一気に6事業全て行っていくのか、それとも優先順位をつけて、一つずつ順に役割を担っていくのか、尋ねる。

事務局：新たな役割6事業については、実際に、全部一気にするのは困難である。こども誰でも通園制度等について国はモデル事業で、上限10時間/月と言われていたが、制度がまだはっきりしていないのでやり方を検討していかなければならない。また、医療的ケア児についてもこどもの体の状況や家庭により、ケースバイケースというところもある。そのようなことも加味して全部一気にするようなことは難しいと考えるが、勉強をしながら、着実に進めていきたいと考える。

委員（小鳩園園長）：小鳩園では一時預かりをしているが、現在は一時預かりの担当が1人いて、利用者は、予約制にしている。この理由として、緊急の方、仕事の方、リフレッシュなどの私的な理由の方、3つあるが、緊急時を優先している。最近では緊急の方が多くて、毎日1人で5人のこどもを預かっている。泣いてくるこどもたちを5人見てもらっており、最大5人しか見られない状況。その中でも、1歳児が、登録してある方の中で8割、残りの年齢が2割になっている。会計年度任用職員と2人体制で行ったり、臨機応変に対応しているが、断ることもある。もっと幅を広げれば、もう少し預けたいっていう方はいると思う。

委員：では資料に示してある保育士の2人というのは、少ないかと思うが、定員枠を増やすのかは今後、保育ニーズ調査をして、改めて検討が必要と思う。今の園長先生方の話を聞く限りでは一時預かりの預かり人数が6人で、保育士2人は、大変と思う。あとは受入れの要件について今後どこまで緩和されるか、先ほど断りをされることもあるということで一時預かりの受入れの担当保育士数であったり、家庭の保育ニーズも含めて、検討いただければと思う。

委員：色々な役割が増える中で、保育士の負担が増えてくるのではないか。その中で新たな役割について、私立保育所等の支援で、今後保育所の巡回等を行っていきながら監査、助言を行っていくとあるが、これは現状も行っているのか。現状行っているのであれば、対象がどの園なのかを教えてください。

事務局：現在、監査を行っている。認可の私立保育所13園と認定こども園3園については、県の担当課の職員と、市の監査担当職員で行っている。

そのほかには、現在認可外保育所が多く、20か所ぐらいは市単独で行っている。先ほど、資料にて説明があったが公立保育所の園長経験者と、市の事務職員等で行っている。現在、認可外保育所は0、1、2歳児の小さな園が結構あるので、私たち市職員の事務的な面よりも保育的な面のアドバイスのほうが求められる。現職の公立保育所の園長先生も一緒に行っている状況であり、各園の園長職がありながら、分担して、認可外の監査にも来ていただいているため、負担が大きい。また、監査等に対して専門的な職員が常時いると、問い合わせにも即座に対応ができ、実際の保育についても話せるので、今よりも手厚い支援ができる。

委員：やはりこれだけ監査対象の園があるのでは、2名ぐらいは必要と考える。あと相談機能の強化というところで、孤立している子育て世帯とはどういう方たちが対象になるのか。

事務局：核家族世帯を想定している。こどもを祖父母に少しの間見てもらう等が出来なかったり、また転勤等で遠方から来て、もともと鳥栖にゆかりがあるわけではない世帯も多く、なかなか相談できない方もいる。市では各小学校校区に子育て支援センターを設置している。これは他の自治体より多い。このように保育園、幼稚園を使われていないこどもの保護者の交流の場を設けているところではあるけども、なかなか来ていただけないような世帯もある。そのような家庭は、保護者の方が1人で頑張られ過ぎ、いっぱいいっぱいになっている。そのような家庭への身近な相談の場とくに職員が配置できると支援が充実できる。さら

にその職員が保育士であればなお適切かと思う。

委員：今、色々な支援が必要な家庭が増えているというところで、公立保育所を集約して、適正な中規模園を整備していくということで、新たな支援の事業に取り組んでいくために、私立保育所では対応が難しかったりする部分を、公立保育所がカバーしていくような連携のとり方をしていけるようになるといいなと思う。またその際、保育士が負担になる部分が出ないように、様々な関係機関と協力して、強化していくという形になればいいかと思う。

委員：こども誰でも通園制度はこども家庭庁の有識者検討会での利用できる対象年齢をもっと広げてほしいとの要望があった。保育ニーズに対応できる要素を増やしてほしいと感じた。

委員：少し先の話になるかもしれないが、公立保育所の民営化とか考えているのか。

事務局：その方向性も含めて検討すべきかと考えている。

委員：鳥栖市は人口が比較的増えてきた都市であったので、公立保育所の編成は、ほかの都道府縣市町に比べて、遅くなってしまったのかという印象を持っている。早いところでは10年ぐらい前に始まったものかと。その中で他の事例を調べていると、公立保育所の編成について、民営化のメリットとデメリットという話がよく出ていた。民営化すると、当然鳥栖市の経費の改善が期待できるので、障害児保育など新たな役割として市が取り組むべき、将来設計に活かせる。民営化された、保育園の判断により保育士の数を増やしたり、今もやっているとは思いますがサービスを増やすこともできる。公立の幼稚園も今やほとんどなくなり、ほぼ民営化、廃止、もしくは認定こども園に移行している。そういった中で、民営化のメリットということがよく言われており、先のことになるかもしれないが、そのことも含めて、今後議論されていくと、より具体性が出てくると思う。

委員（白鳩園園長）：本日欠席の委員からご意見を預かっている。「公立保育所が新たな役割6事業について取り組むに当たって、一つ一つの課題が大きいので、これに取り組む保育士について、特に（自分は）現在看護師であるためその立場から見ても、医療的ケア児に対する先生たちのケアやバックアップをしっかりとって欲しい。また、4園から2園になる際にはしっかりと精査して欲しい。」とのご意見があった。

委員長：委員の皆様の意見から、公立保育所は新たな役割を担っていく。そのための適正規模については110名定員程度の中規模保育所2園にする方向でよいか。

委員：【了承】

5. 今後のスケジュールについて

事務局より次の資料に基づいて説明

- ・鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料（第3回）

今後のスケジュールについて

委員長：今回の意見を踏まえて提言書の案を事務局と委員長で作成し、次回委員会で委員の皆様と内容について協議したい。